

## 第4回定例会

(会期：平成30年11月30日～12月18日)

# 議決した案件

- 条例案…7件 ●予算案…7件 ●同意案…2件 ●決算案…3件 ●その他…35件  
●請願…2件 ●議長発議…1件  
(●全会一致可決…49件 ●賛成多数可決…6件 ●不採択…2件)



志和堀小学校



河内西小学校

### Pick Up

## 小学校の統合を行います

児童数の減少により小学校の統合を行うことに伴い、市立志和堀小学校及び市立河内西小学校を廃止するため、条例の一部を改正しました。

### ◎委員会での主な討論

Q 学校統合を行う地域で、今後人口が増加した場合は、どのような対応をとるのか。

A 施設の規模に児童生徒が入り切らなくなった場合は、一時的な対応であれば仮設教室を、さらに長期にわたり多くの子どもたちが在籍するということであれば増築を、それでも過大規模校となるようなことがあれば分離ということを、検討していかなければならないと考えている。





Select.1

〈議案第203号〉

# 西条中央巡回線に関する請負契約の一部を変更しました

西条中央巡回線（寺家工区）橋梁下部工及び雨水管渠工事の請負契約について、工事の内容の一部を変更する必要が生じたため、請負契約金額を増額します。

## ◎契約変更の内容

○変更後の金額

1億9,001万8,400円

（原契約金額から1,235万8,440円の増額）

## ◎契約変更の理由

○道路構造物となる長さ9mの路側鋼矢板を施工していたところ、地盤面より約7m付近において、当初想定していた地盤よりも硬い地盤があり、鋼矢



板の圧入が不能となったため、鋼矢板の圧入工法を現在のウォータージャック併用圧入工法から、岩盤でも施工可能な硬質地盤クリア工法に変更することになったため。

Select.2

〈議案第231・232号〉

# 市内2グラウンドの指定管理者が決まりました

八本松市民グラウンド及び黒瀬多目的グラウンドの管理を行う指定管理者が決まりました。

## ◎主な内容

○八本松市民グラウンド

・指定管理者

八本松住民自治協議会

・指定期間

平成31年4月1日から

平成36年3月31日まで

○黒瀬多目的グラウンド

・指定管理者

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団

・指定期間

平成31年4月1日から

平成34年3月31日まで



八本松市民グラウンド



Select.3

〈議案第22号〉

# ひがしひろしま墓園と市火葬場の指定管理者が決まりました

ひがしひろしま墓園及び東広島市火葬場の管理を行う指定管理者が決まりました。

## ◎主な内容

### ○指定管理者

シナジー・五輪グループ 共  
同企業体

### ○指定期間

平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

### ○選定の経過

3団体から応募があり、1次の書類審査及び2次の指定管理者候補者選定審査会による公正な審査を経て選定された。なお、審査基準として、市民



ひがしひろしま墓園

の平等利用の確保、施設の性格や目的に合致した方針があること、施設の運営体制や安全管理、環境、障害者への配慮など、複数の項目を点数化し、それに基づき総合的に審査し、総合得点で最上位の者が選定された。

Select.4

〈議案第24号〉

# 福富パークゴルフ場の指定管理者が決まりました

福富パークゴルフ場の管理を行う指定管理者が決まりました。

## ◎主な内容

### ○指定管理者

東広島市福富パークゴルフ場運営委員会

### ○指定期間

平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

### ○経緯

平成30年度末をもって指定期間が満了することから、10月に開催された、指定管理者候補者選定審査会の審査を経て、指定管理者を選定した。



福富パークゴルフ場



Select.5

〈議案第249号〉  
一般会計予算の補正について

平成30年一般会計予算に、小中学校へのエアコン設置や災害対応に伴う事業の縮小などのため、4,462万1千円を追加し、補正後の総額を、872億1,802万1千円とする予算案を可決しました。

◎主な内容

○市内学校施設へのエアコン設置に関する補正

・補正額  
5億2,490万円の増額

・内容  
学校施設に可能な限り早期に、空調機を設置するため、小学校8校分と中学校2校分の空調機整備に係る工事請負費と、残りの小中学校への空調機整備に係るPFI事業ア

エアコン工事請負費と委託料の補正の内訳

内容	金額
小学校 8校分	3億9,160万円
中学校 2校分	1億3,330万円
計	5億2,490万円

ドバイザリー業務に係る委託料を増額するもの。

Select.6

〈請願第2・3号〉  
消費税増税の中止を求める意見書の提出について

2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を、政府に対して提出することを求める請願が2件提出され、審議の結果、賛成少数により不採択となりました。

◎提出者

○請願第2号

消費税をなくす広島の会

代表 尾野 展昭氏

○請願第3号

新日本婦人の会東広島支部  
事務局長 佐藤 みちよ氏

◎委員会での自由討議

○消費税の10%への引き上げが実施されないということになれば、他の国から非難を受ける状況となり、経済的な不安要素をもち、最終的には貧困層を増やしてし

まう。大きな政策の中で定められた法律であり、しっかりと判断していく必要がある。

○国の経済状況、少子高齢化、人口減など含めて、消費税増税が抜本的な解決策であるとは思わないが、広く集める税ということでは正しい方向であると思う。次の世代、グローバルな世界で日本が生きていくには、消費税増税が100%素晴らしいとは思わないが、今の政策を変えることはできないと考える。



## 議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第196号	議案第197号	議案第198号	議案第243号	議案第247号	議案第249号	請願第2号	請願第3号
会派名	議員名								
威 信 会	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	×	×
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	×	×
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	×	×
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	×	×
	牧尾 良二	議	議	議	議	議	議	議	議
創 志 会	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	×	×
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	×	×
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	×	×
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	×	×
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	×	×
創 生 会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	×	×
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	×	×
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	×	×
	鈴木 利宏	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
高 志 会	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	×	×
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	×	×
	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	×	×
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	×	×
清 新 の 会	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	×	×
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	×	×
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	×	×
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	×	×
公 明 党	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	×	×
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	×	×
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	×	×
市民クラブ	中川 修	○	○	○	○	○	○	×	×
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	×	×
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	×	×
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	×	○	○	
守 東 会	山下 守	○	○	○	○	○	○	×	×

※「議」は議長 「○」は賛成 「×

## 本会議の討論

●議案第196号(平成29年度東広島市歳入歳出決算の認定について)

反対 谷 晴美議員

①市民の暮らしを支える施策に基金を活用すべき。②職員の

削減・事業の民営化は貧困と格差の是正にならない。③まちづくりが住民合意で進められているのか問題である。④住民負担につながる国の施策に批判的立場をとるべき。

●議案第197、198号(平成29年度東広島市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、平成29年度東広島市下水道事業会計決算の認定について)

反対 谷 晴美議員

消費増税で低所得者ほど逆進

性があり負担が大きい。独自に対策を講じ、さらなる増税案に対し国に反対すべき。

●議案第243号(特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正について)

反対 谷 晴美議員



これまで市長は大規模・大企業を進める一方、来年の消費税増税を見越して使用料値上げをするなど市民生活に犠牲を強いている。市民の理解は得られないため特別職の期末手当100万円余りは認められない。

**賛成**  
高橋 典弘議員

民間企業・事業所における好調な給与状況を反映して民間が公務員を上回ったことから、人事院による勧告がなされたものと認識をしている。職員のみならず、特別職の職員等についても大変効率性を求められる厳しい状況の中で職務に励んでいるわけだが、そういった意味では大変士気の上がることだと考えている。このことは、ひいては市民サービスの向上、福祉の向上につながる、そういった観点を鑑み賛成する。

●議案第247号(東広島市立学校設置条例の一部改正(こいつ))

**反対**  
谷 晴美議員

学校の跡地活用は、7月豪雨の教訓から避難所の確保とリスク分散が問われている。小学校は、市が責任をもって役割を果たす市民共有の財産である。多様な意見を聞いて慎重に時間をかけて整理するべきである。

**賛成**  
重光 秋治議員

本議案は、小学校の統合を行うために条例整理を行うものである。統合については、地域の方々と複数回の説明会等で理解が得られており、今後は何よりもまず、この地域で育つ子どもたちに一日も早い教育環境を提供するために、速やかに条例改正の事務処理が行われるべきである。なお、跡地活用については、本議案とは別課題である。

●議案第249号(平成30年度東広島市一般会計補正予算(第7号))

**反対**  
谷 晴美議員

①エアコン設置費用について、残750教室は計画を前倒ししてでも子ども全員に税の恩恵が渡る

よう酷暑対策、災害対応を優先するべき。②保育所の民営化については、給食費が保護者負担となる。ニーズによってはさらに待機児童を生むことにもなる。公立を残しつつ、認可保育所をふやすように計画を見直すべき。③小中一貫校事業化案は、小・中学校、それぞれ独立した運営をして35人学級、特別支援学級の単式化を進めるべき。

●請願第2、3号(国に対し「消費税率引き上げの中止を求める意見書」の提出を求める請願書、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書)

**賛成**  
谷 晴美議員

今回2%の増税は、1世帯当たり年8万円の負担増である。一番の景気対策は、増税を中止し、社会保障の財源は無駄な予算を切り詰めたり、空前の利益を上げている大企業や富裕層にこそ応能負担を求めるべき。

**反対**  
高橋 典弘議員

消費税率の引き上げは法案で定められたものである。税の公平性を鑑みた場合、消費税での対応が少子高齢化社会において社会保障財源としてふさわしい。大企業や稼いだ者から金をとればよいという経済活動を制限するような発想は経済の低迷を招き、社会保障費の確保どころか多くの貧困者を出し、資本主義社会では成り立たない。

**反対**  
宮川 誠子議員

消費税増税には反対である。過去20年間の世界の成長率ランキングにおいて、日本は最下位のマイナス20%で、これは経済・税制の失敗を表している。消費税は社会保障ではなく大企業の法人税減税に回されているのが現実だ。消費税は廃止して、経済成長の原動力である内需を拡大すべきである。しかし、請願には反対である。意見書の提出は議会構成員のほぼ全員の同意が必要であり、多数決で決まる請願という手法には馴染まない。



# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第242号(職員の給与に関する条例の一部改正について)

Q 職員の給与について人事院勧告に上乘せするといった対応は考えられないか。

A 人事委員会を持つ自治体はそれぞれの勧告に従って決定しているが、本市のように人事委員会を持たない自治体においては、人事院勧告の制度に基づいてそれに準拠している。

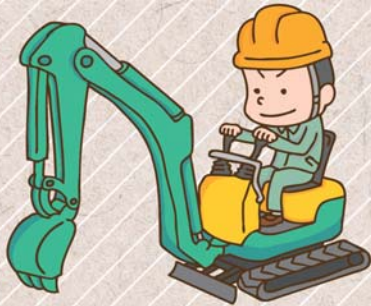
●議案第249号(平成30年度東広島市一般会計補正予算(第7号))

Q 防衛施設周辺整備事業は災害復旧後に行うのか、来年度以降同時に進めていくのか。

A 原則として災害復旧のほうを優先するが、日常生活への支障等を勘案しながら可能なものは次年度以降継続して取り組む。

Q 災害復旧のための国庫支出金はまとまったものが、1年ごとに事業ベースで入ってくるものか。

A 単年度で、事業費ベースで入ってくるものである。



## 文教厚生委員会

●議案第223号(公の施設の指定管理者の指定について(福祉センター))

Q 下見福祉会館について、施設の耐震化は済んでいるのか。

A すでに耐震化を済ませている。

●議案第253号(平成30年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第2号))

Q 第1号被保険者保険料還付加算金の補正を、この時期に行うことになった経緯はどのようなものか。

A 還付加算金については、今まで補正を行ってこなかったが、例年は還付者が30人

前後のところ、今年度については既に90人前後になっており、当初の見込みを大きく上回ったため、補正を行おうとするものである。





市民経済委員会

●議案第217号～221号(公の施設の指定管理者の指定について(東広島市寺西地域センター、東広島市御園宇地域センター、東広島市高美が丘地域センター、東広島市河戸地域センター、東広島市小田地域センター))

Q 河内西小学校廃止後の校舎活用については、どの程度協議が進んでいるのか。

A 河戸地域センターは建物も古く、建て替え等を検討していく必要があると認識しており、現在、河内西小学校の校舎の利活用について、地域センターとしての活用も含めて関係部局と協議しているが、具体化されていない。



河戸地域センター

●議案第222号(公の施設の指定管理者の指定について(ひがしひろしま墓園、東広島市火葬場))

Q 指定管理者の選定内容の詳細は。

A 選定審査会においては、最後のお別れの場として遺族や親族、参列者等に対し、適切な対応・接遇ができるかどうか。団体としてのサポート・応援体制、また関係事業者による支援はどうか。障害者の雇用や地元への貢献はどうか。高齢者や体の不自由な方・乳幼児への配慮はどうかといった点などについて、提案内容、また応募団体によるプレゼンテーションに基づきヒアリングが行われた。審査会においてより高い評価となったのが「シナジー・五輪グループ共同企業体」である。

Q 墓園管理については、どこまでの業務を指定管理者に任せられるのか。

建設委員会

A 主に維持管理業務、墓地の案内業務、貸付希望者への対応等であり、また、市役所閉庁日において墓地の販売窓口を担っていただく。なお、許認可業務や大規模修繕等は市で行う。

●議案第229号(公の施設の指定管理者の指定について(市営住宅60施設、東広島市西条駅前地区再開発住宅))

Q 指定管理料はいくらか。

A 5年間で総額3億8,097万7千円、年間では7,619万5千400円である。前回からの増額金額は、5年間で総額840万5千円、年間では168万1千円である。

●議案第230号(公の施設の指定管理者の指定について(憩いの森公園))

Q 指定管理料はいくらか。

A 5年間で総額2億2千万円、年間では4,400万円である。前回は5年間で総額1億9,980万円、年間では3,996万円である。



憩いの森公園

掲載記事内容のお詫びについて

市議会だより179号の裏表紙に本宮八幡神社は、「東広島市内の神社建築物の中で最も古い」と掲載いたしました。最も古い神社建築物については諸説あることが判明いたしましたので、お詫びいたします。